

【A】第26回委員会で現物審査し、御意見をいただいたもの

No.	局名	所属名	完結年度	文書ファイル名	保存期間	結果	廃棄不可となった理由等	対応	(廃棄する場合) 保存期間を延長しない理由
1	経済観光局	誘致戦略課	2019	熊本城ホール運営事業	5	保存期間を延長	打合せの資料だったため重要度は低い。しかしながら委託費として2億近いものがあったので、ここにしかないのであれば、延長して保存すべき。	延長	—
2	南区役所	城南まちづくりセンター	2019	まちづくり起案文書	5	廃棄	—	—	—
3	南区役所	総務企画課	2019	復興支援自治推進経費関係	5	廃棄不可 地震関連 (10年保存)	地震ともコロナとも言い切れずどちらとも基準に該当するとも言える。DVDについても中身は要確認。当時の状況として保存しておく必要があるのでは。10年保存に修正。	延長	—
4	北区役所	北区福祉課	2019	行旅病人・死亡人	5	簿冊への綴り方注意	廃棄でよいが、綴り方に問題あり。一つの簿冊に一つの文書ファイルという考え方であるのに、一つの簿冊に複数の文書ファイルが綴ってある。	ご指摘のとおり対応	—
5	北区役所	北区福祉課	2019	身寄りの無い遺体	5	簿冊への綴り方注意	廃棄でよいが、綴り方に問題あり。一つの簿冊に一つの文書ファイルという考え方であるのに、一つの簿冊に複数の文書ファイルが綴ってある。	ご指摘のとおり対応	—
6	北区役所	北区福祉課	2019	身寄りのない遺体の親族調査について(依頼)	5	簿冊への綴り方注意	廃棄でよいが、綴り方に問題あり。一つの簿冊に一つの文書ファイルという考え方であるのに、一つの簿冊に複数の文書ファイルが綴ってある。	ご指摘のとおり対応	—
7	北区役所	北区福祉課	2014	身寄りの無い遺体報告書	10	廃棄	—	—	—
8	環境局	水保全課	2014	H26水質苦情・事故	10	廃棄	—	—	—
9	中央区	中央区福祉課	2019	高齢者虐待	5	廃棄	—	—	—

【B】審査の過程の中で原課が新たに特定歴史公文書として判断した文書ファイル

No.	局名	所属名	完結年度	文書ファイル名	保存期間	結果	特定歴史公文書と判断した理由等	対応
1	文化市民局	男女共同参画課	2019	LGBT	5	特定歴史公文書等として永久保存	(委員意見)2019年はパートナーシップ宣誓制度の開始年として、重要な文書であるため。 選別基準:力 調査、統計、報告、証明等で重要なもの	特定歴史公文書等と位置づける
2	経済観光局	経済政策課	2019	東アジア経済交流推進機構会議開催	5	特定歴史公文書等として永久保存	(委員意見)東アジア経済交流推進機構会議は、加盟11都市が持ち回りで開催している模様である。次回開催時に参考となる情報が含まれているため。 選別基準:二 大規模なイベントや大会、会議に関する重要なもの	特定歴史公文書等と位置づける